

消防庁の災害統計に期待する

静岡大学防災総合センター 教授 牛山素行

●総務省消防庁「災害情報」の意義

総務省消防庁ホームページの中に「災害情報」というページがある。以下では「消防庁災害情報」と呼ぶ。ここには主な災害が発生する都度、都道府県別の被害概要や消防庁の対応状況などがとりまとめられた資料が掲載される。消防庁災害情報は、わが国の災害に関する最も基本的な「災害統計」に当たるといってよい。公的な災害統計としては国土交通省「水害統計」もあり、河川単位で詳細な情報が得られるなど貴重な情報源である。しかし、対象が水害に限定されることや、公開資料がいわば「確定報」のみで災害直後に情報が得られないといった特性がある。たとえば2022年6月時点の最新版は2019年の災害が収録されたものである。

消防庁災害情報は、ほぼ発災当日に第1報が公開され、以後逐次更新される。発災数ヶ月以内に概ね更新が止まるが、年度末など後日更新の場合もある。災害に関する報告書や研究論文などは発災から数ヶ月程度の間には執筆されるものも多く、消防庁災害情報はそうした場面で引用できる一次資料として極めて重要な役割を果たす。

●消防庁災害情報 黎明期の感動

消防庁災害情報には1995年阪神・淡路大震災が例外的に掲載されているが、網羅的な掲載は1999

年以降である。筆者が最初にこの情報を見たのは「平成11年6月23日から7月3日までの大雨」の時と記憶している。同年6月29日の広島県での大規模土砂災害と、その前後の梅雨前線による災害事例である。都道府県別の人的被害、住家被害数の一覧表と、人的被害発生状況の概略が、災害直後の段階で自由に参照できることに驚いたものだった。

この前年1998年8月に大雨（平成10年8月末豪雨）による災害があり、栃木県庁、福島県庁のホームページに被害に関する情報が掲示された。筆者の知る限り、これが災害時に被害情報が公的機関のホームページに掲載された最も初期の事例である。その前年1997年7月には鹿児島県出水市で大規模な土石流災害が発生したが、当時同市にはホームページ自体が存在せず、災害に関するネット上の情報は地元在住の個人発信のみという時代だった。それ以前となると、災害時に「都道府県別の人的被害、家屋被害数」を知るには、新聞の断片的な情報の読取りや、都道府県等への問合せくらいしか方法がなかった。

こうした黎明期から現在まで、消防庁災害情報が継続的に公開され続けていることに筆者は心より感謝している。自身の様々な論文等の執筆、講義、講演などで、消防庁災害情報は不可欠なものである。ただし、いささか残念な点もいくつかあり、以下に挙げてみたい。

●各事例の第一報からのアーカイブを残してほしい

消防庁災害情報のページには各災害事例名が示され、資料へのリンクがある。しかし、そのリンク先は「最新報のみ」である。Web上で逐次更新される情報を次々に上書きし、過去の情報が参照できないという仕様はよく見られるが、情報の扱い方として望ましいものではない。災害情報は事態進行中にだけ必要・有益なものではない。災害後には当時の状況を記録に残したり、確認して教訓を見いだしたりといった作業がしばしば行われる。どの時点で、どのような情報が判明・公開されていたのかという情報は、こうした際の客観的な記録として必要不可欠なものである。

実は消防庁災害情報の最新報以外のPDFファイルの多くは消防庁サーバ内に残っている。しかし、ファイル名が不統一、漢字とアルファベットが混在、一事例中で命名パターンが変わるなど、検索は容易でない。アーカイブとして使える工夫がほしい。

●市町村別の一覧表を提示できないものか

消防庁災害情報に掲載される被害情報は都道府県別の集計値が基本だった。ところが令和2(2020)年7月豪雨の際、7月6日発表の第6報から市町村別の人的被害、家屋被害数が示されるようになった。筆者が気づいたのは10日頃で、衝撃的だったことを覚えている。PDFファイルがA4サイズでない横長の特殊な形で視認性がよいとは言えなかったが、示された情報の質の面では高く評価できると思った。しかし、その後の災害では元の書式に戻り、市町村別の被害一覧は姿を消してしまった。

市町村別の主な被害の値は災害に関わる基本的なデータであり、報道や各種報告書等で必須の情報と言えるが、全国市町村を一覧できる公的情報

源が存在しない。各都道府県はこうした情報を公表していることが多い。しかし、都道府県のホームページは47種類バラバラな構造で、「市町村別の被害一覧」のありかを探り出すこと自体がまず至難の業である。探し出せても公表日時がまたバラバラである。災害直後は逐次更新されやすいが、早期に公表停止するケース、更新し続けるケースと様々である。近年は家屋被害の認定が数ヶ月後に大きく変化（床上浸水が減り全壊・半壊が増えるなど）することも多いが、消防庁の集計値が変化したが、都道府県の情報が更新されず市町村別の値がわからないというケースもある。時期を揃えた全国市町村の被害一覧というごく基本的な情報が、実は作成が極めて困難なのである。

令和2年7月豪雨の例を挙げるまでもなく消防庁には当然基礎データが集まっているわけである。せめてこのレベルでよいので、なんとか公開できないものだろうか。

●人的被害発生状況の簡略化はなんとかならないか

消防庁災害情報には人的被害発生状況の情報も示されているが、年々簡略化が進んでいる。初期の例として「平成11年6月23日から7月3日まで的大雨」をみると「29日 午前6時ごろ 長崎県芦辺町箱崎江角触で崖崩れ、家族5人のうち4人は自力で脱出したが、12歳の男子が死亡した」などとある。被害が多かった市町村では「安佐北区亀山で土砂崩れ4人死亡」のようにやや簡略化される場合もあったが、少なくとも「どこで、何歳の人が（あるいは人数）、どのように遭難したか」の概略はつかめる記述がほとんどだった。

ところが、2010年代中頃から様相が変わる。たとえば2015年の「平成27年台風第18号による大雨等に係る被害状況等について」では「常総市において、50歳代男性が水田の中で倒れているのを通行人が発見、現場にて死亡を確認」のように、

「年齢」が「年代」に略された記述が見られるようになった。年齢が詳しくわからないのではなく全員が「年代」に揃えられたのである。

2018年の「平成30年7月豪雨及び台風第12号による被害状況及び消防機関等の対応状況」ではついに「【山口県】岩国市2人、周南市1人」と人数のみになってしまった。この事例は直接死者と行方不明者で230人と被害が大きかったため特例かとも思ったが、その後の「平成30年台風第21号による被害及び消防機関等の対応状況」（死者14人）でも同様で、どうやら流れが変わったものと思われた。以後最近の災害でも形式は同様である。

この間に死者等の発生状況公表が法的に制限されたわけではない。現に、2019年台風19号災害時の福島県や、令和2（2020）年7月豪雨災害時の熊本県では、かつての消防庁災害情報より更に詳細な死者等の発生状況が県のホームページで公開さ

れている。

「災害の教訓に学ぶ、語り継ぐ」といった言葉はしばしば聞くところであり、異論は少ないのではなかろうか。災害で亡くなられた方が、どのような場所で、どのような状況で亡くなられたのかという情報は、「災害の教訓」の中でも極めて重いものと筆者は考える。そうした情報が年々簡略化されていくのは、社会にとってよい方向なのだろうか。これについても「なんとかならないものか」というのが筆者の率直な気持ちである。

最後に繰り返すが、消防庁災害情報が災害時に迅速かつ継続的に公表され続けていることには、心より賛辞を送りたい。その一方で、もう一步、育って行ってほしいとも強く願いつつ、筆を置きたい。